

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月8日

【四半期会計期間】 第161期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 市井 明俊

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 財務本部長 鈴木 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 財務本部長 鈴木 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第160期 第2四半期 連結累計期間	第161期 第2四半期 連結累計期間	第160期
会計期間	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	315,892 (187,022)	417,764 (204,306)	747,559
税引前四半期利益又は税引前利益 (は損失) (百万円)	10,671	15,924	5,889
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(は損失) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	12,287 (2,587)	7,970 (3,137)	355
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	3,491	26,995	59,149
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	504,134	577,565	554,375
資産合計 (百万円)	1,077,037	1,162,613	1,167,498
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (第2四半期連結会計期間) (円)	23.98 (5.05)	15.55 (6.12)	0.69
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (円)	23.98	15.50	0.69
親会社所有者帰属持分比率 (%)	46.8	49.7	47.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,945	9,155	53,842
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,910	16,055	51,096
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,232	32,018	29,992
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	187,401	138,206	176,638

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」に記載のとおりですが、新型コロナウイルス感染症の収束時期によっては、その影響が長期化する可能性があり、引き続き注視し必要な対応を取っていきます。

新型コロナウイルス感染拡大の対策として、当社グループでは、顧客、取引先及び従業員の安全・安心を第一に考え、感染防止策の徹底と対応手順の整備をするとともに、テレワークの活用、ウェブ会議の利用促進等の対策を通じて、ポストコロナに向けた働き方改革を推進しています。また、事業継続に向けたサプライチェーンのリスク最小化、手元流動性の確保とともに、事業の競争力・収益力の再構築を通じた企業体質の強化を図っていきます。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、「次の成長に向けた事業基盤の強化」を目標に、2019年度から2021年度までの3カ年を第6次中期経営計画として位置づけ、様々な取り組みを推進しています。安全・品質・コンプライアンス・環境を当社グループのコアバリューとした上で、「オペレーショナル・エクセレンス(競争力の不断の追求)」と「イノベーションへのチャレンジ(あたらしい価値の創造)」の2つの方針を掲げ、成長への新たな仕掛け、経営資源の強化、環境・社会への貢献の3つの経営課題に取り組んでいます。

当第2四半期連結累計期間の世界経済を概観すると、新型コロナウイルスの感染状況は国・地域でばらつきがみられましたが、段階的に経済活動の正常化が進んだことで、景気は持ち直しの動きが継続しました。

日本は自動車生産が足元で下振れするなど景気の回復テンポが弱まっているものの、持ち直しの動きが続いています。米国では新型コロナウイルスによる感染再拡大が個人消費の失速につながり景気回復ペースが鈍化しましたが、設備投資は底堅く推移するなど着実に持ち直しています。欧州はワクチン接種の進展に伴い行動制限の解除や経済正常化の流れが続くものの、国ごとに景況感は異なっています。中国では鉱工業生産の減速や素材高による収益悪化で企業の投資が伸びず、景気の回復テンポは鈍化しました。

このような経済環境下、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,177億64百万円と前年同期に比べて32.2%の増収となりました。営業利益は159億89百万円(前年同期は106億36百万円の損失)、税引前四半期利益は159億24百万円(前年同期は106億71百万円の損失)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は79億70百万円(前年同期は122億87百万円の損失)となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりです。

産業機械事業

半導体市場の拡大に加えて、製造業を中心に設備投資が積極的に行われるなど需要は堅調に推移しました。当第2四半期連結累計期間は対前年同期比で増収となりました。

地域別では、日本は工作機械、電機・電装及び半導体製造装置向けを中心に需要が増加しました。米州ではアフターマーケットや半導体製造装置向けの需要が好調を維持し増収となりました。欧州は電機・電装やアフターマーケット向けの販売が増加し増収となりました。中国では風力発電や鉄道向けの需要は一服感がみられるものの、工作機械やアフターマーケット向けの販売が増加し増収となりました。

この結果、産業機械事業の売上高は1,653億46百万円(前年同期比+33.4%)、営業利益は各地域で販売が増加したことにより、141億61百万円(前年同期は2億82百万円の利益)となりました。

当事業では、今後も需要動向の変化に機動的な対応をしていきます。また、IoTや5Gの進展をはじめ、ロボティクスや再生可能エネルギーなどの社会的ニーズが高まる中、これらの成長分野に対応した新たな事業基盤の構築を進めていくことで、市場におけるプレゼンスの中長期的な向上と、収益を伴う事業の拡大を図っていきます。

自動車事業

前年第1四半期に大幅に落ち込んだ自動車生産台数が回復に転じたことで、足元では半導体等部材の供給不足による減産があったものの、当第2四半期連結累計期間は対前年同期比で増収となりました。

グローバルでは前年同期にコロナ禍によるロックダウンなどで落ち込んだ反動により増収となりました。地域別では、中国を除く各地域は需要が低迷した前年同期からの回復により増収となりました。一方、中国は昨年春以降に自動車市場がいち早く回復していましたが、当期は半導体不足等の影響により自動車生産が落ち込み減収となりました。

この結果、自動車事業の売上高は2,339億24百万円(前年同期比+27.9%)、営業利益は中国を除く各地域で販売が増加したことにより、2億54百万円(前年同期は131億70百万円の損失)となりました。

当事業では、オートマチックトランスミッション(AT)の搭載率向上や多段化、自動車の電動化などへ対応することでパワートレインビジネスの拡大を図るとともに、ステアリングビジネスの再成長に取り組みます。また、安全性向上を背景に成長が見込まれる電動ブレーキ用製品の需要増加に対応していきます。さらに、これまで蓄積してきた技術と新たに取り組む技術開発によって、電動化・自動運転といった自動車の技術革新への貢献を目指すとともに、生産性向上や固定費抑制を進めることで収益力の改善を図っていきます。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間は、業況が回復していることに伴い、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染拡大をはじめとする不測の事態による流動性リスクに備えて調達した借入金の返済を進めました。その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて384億32百万円減少し、その他の金融負債(流動)は212億89百万円減少しました。一方で、棚卸資産はサプライチェーンリスクに備え280億83百万円増加させました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べ48億84百万円減少した1兆1,626億13百万円となり、負債合計は278億25百万円減少した5,662億44百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資本合計は、剰余金の配当による減少があるものの、親会社の所有者に帰属する四半期利益、その他の資本の構成要素の増加等により、前連結会計年度末に比べて229億40百万円増加した5,963億69百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,382億6百万円となり、前連結会計年度末に比べて384億32百万円減少しました。また、前年同期末に比べて491億95百万円減少しました。

業況の回復に伴い借入金の返済を行ったこと等により、現金及び現金同等物の残高が減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、税引前四半期利益159億24百万円から減価償却費及び償却費、運転資本等の加減算を行った結果、前年同期に比べて47億89百万円減少し、91億55百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用されたキャッシュ・フローは、前年同期に比べて28億55百万円減少し、160億55百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出149億80百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用されたキャッシュ・フローは、320億18百万円の支出となりました(前年同期は542億32百万円の収入)。主な内訳は、配当金の支払額51億26百万円、短期借入金の純減額234億87百万円です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、93億64百万円です。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	551,268,104	551,268,104	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株
計	551,268,104	551,268,104		

(注) 「提出日現在発行数」には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月 1日 ~ 2021年9月30日	-	551,268	-	67,176	-	77,923

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	73,954	14.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	31,657	6.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	27,626	5.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	27,543	5.31
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	22,400	4.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	18,211	3.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 トヨタ自動車口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,709	2.07
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	10,000	1.93
日本精工取引先持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	9,064	1.75
日本精工社員持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	7,890	1.52
計		239,056	46.12

(注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てています。

2 上記以外に、当社は自己株式32,913,904株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.97%)を保有していません。また自己株式には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式5,025,808株は含めていません。

3 2021年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	15,611	2.83
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	17,986	3.26

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,913,900		単元株式数は 100株
	(相互保有株式) 普通株式 676,700		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 517,401,300	5,174,013	同上
単元未満株式	普通株式 276,204		
発行済株式総数	551,268,104		
総株主の議決権		5,174,013	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式
5,025,800株(議決権50,258個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式、相互保有株式、株式給付信託に係る信託口が所有
する株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式		4株
相互保有株式	NSKワナー(株)	98株
	八木工業(株) (自己名義)	64株
	(他人名義)	5株
株式給付信託に係る信託口が所有する株式		8株

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精工(株)	東京都品川区大崎一丁目6番3号	32,913,900		32,913,900	5.97
(相互保有株式) NSKワナー(株)	東京都品川区大崎一丁目6番3号	420,000		420,000	0.08
井上軸受工業(株)	大阪府堺市美原区木材通二丁目 2番87号	200,000		200,000	0.04
八木工業(株)	群馬県高崎市倉賀野町3121番地	800	55,900	56,700	0.01
計		33,534,700	55,900	33,590,600	6.09

(注) 1 八木工業(株)は、日本精工取引先持株会(東京都品川区大崎一丁目6番3号)の会員であり、他人名義欄に記載
されている株式は全て同持株会名義となっています。

2 上記には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式5,025,808株を含めていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役 経営企画本部長 I R室担当	執行役 経営企画本部長 I R室長	村山 玄	2021年8月1日

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		176,638	138,206
売上債権及びその他の債権		185,228	179,508
棚卸資産		150,046	178,130
その他の金融資産		1,569	1,527
未収法人所得税		4,670	2,173
その他の流動資産		15,850	15,901
流動資産合計		534,004	515,446
非流動資産			
有形固定資産		378,677	370,153
無形資産		39,435	39,155
持分法で会計処理されている投資		29,773	27,965
その他の金融資産		79,203	82,431
繰延税金資産		10,962	11,972
退職給付に係る資産		88,809	106,467
その他の非流動資産		6,632	9,021
非流動資産合計		633,493	647,166
資産合計		1,167,498	1,162,613
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		111,609	101,985
その他の金融負債		130,205	108,916
引当金		318	238
未払法人所得税		3,203	4,211
その他の流動負債		54,888	52,462
流動負債合計		300,224	267,814
非流動負債			
金融負債		223,211	222,023
引当金		2,919	2,663
繰延税金負債		42,225	47,788
退職給付に係る負債		17,349	17,745
その他の非流動負債		8,139	8,208
非流動負債合計		293,845	298,429
負債合計		594,070	566,244
資本			
資本金		67,176	67,176
資本剰余金		80,338	80,388
利益剰余金		397,837	402,462
自己株式		37,303	37,028
その他の資本の構成要素		46,325	64,566
親会社の所有者に帰属する持分合計		554,375	577,565
非支配持分		19,052	18,803
資本合計		573,428	596,369
負債及び資本合計		1,167,498	1,162,613

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
売上高	6	315,892	417,764
売上原価		270,666	333,618
売上総利益		45,225	84,145
販売費及び一般管理費		58,827	69,519
持分法による投資利益		612	1,922
その他の営業費用	7	2,352	559
営業利益(は損失)		10,636	15,989
金融収益		1,184	979
金融費用		1,219	1,044
税引前四半期利益(は損失)		10,671	15,924
法人所得税費用	5	1,715	6,946
四半期利益(は損失)		12,386	8,978
(四半期利益の帰属)			
親会社の所有者		12,287	7,970
非支配持分		98	1,007
(親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益)			
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	9	23.98	15.55
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)	9	23.98	15.50

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月 1日 至 2021年9月30日)
売上高		187,022	204,306
売上原価		158,716	163,975
売上総利益		28,305	40,331
販売費及び一般管理費		29,375	33,920
持分法による投資利益		620	817
その他の営業費用	7	2,716	416
営業利益		2,266	6,812
金融収益		177	166
金融費用		587	532
税引前四半期利益		1,855	6,446
法人所得税費用	5	4,332	2,863
四半期利益(は損失)		2,476	3,583
(四半期利益の帰属)			
親会社の所有者		2,587	3,137
非支配持分		111	446
(親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益)			
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	9	5.05	6.12
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)	9	5.05	6.10

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
四半期利益(は損失)		12,386	8,978
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定		4,139	12,459
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動		8,924	3,118
持分法適用会社に対する持分相当額		81	9
純損益に振替えられることのない項目合計		13,145	15,568
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,475	3,287
持分法適用会社に対する持分相当額		193	69
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		2,669	3,357
その他の包括利益合計		15,814	18,925
四半期包括利益合計		3,428	27,904
(四半期包括利益の帰属)			
親会社の所有者		3,491	26,995
非支配持分		62	908

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月 1日 至 2021年9月30日)
四半期利益(は損失)		2,476	3,583
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定		2,044	3,007
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動		4,662	2,969
持分法適用会社に対する持分相当額		59	5
純損益に振替えられることのない項目合計		6,766	5,971
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,993	828
持分法適用会社に対する持分相当額		16	30
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		1,976	797
その他の包括利益合計		8,743	5,174
四半期包括利益合計		6,267	8,757
(四半期包括利益の帰属)			
親会社の所有者		6,298	8,368
非支配持分		30	388

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	80,456	405,842	37,662
四半期利益(は損失)		-	-	12,287	-
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	12,287	-
自己株式の取得		-	-	-	3
自己株式の処分		-	28	-	351
株式報酬取引		-	128	-	-
剰余金の配当	10	-	-	5,126	-
その他		-	-	504	-
所有者との取引額等合計		-	99	4,621	347
四半期末残高		67,176	80,356	388,932	37,314

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計			
		在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資 産の純変動	確定給付 負債(資産) の純額の 再測定				
期首残高		34,462	17,166	6,988	10,308	505,505	21,013	526,518
四半期利益(は損失)		-	-	-	-	12,287	98	12,386
その他の包括利益		2,640	8,997	4,140	15,778	15,778	35	15,814
四半期包括利益合計		2,640	8,997	4,140	15,778	3,491	62	3,428
自己株式の取得		-	-	-	-	3	-	3
自己株式の処分		-	-	-	-	380	-	380
株式報酬取引		-	-	-	-	128	-	128
剰余金の配当	10	-	-	-	-	5,126	543	5,670
その他		-	487	-	487	16	-	16
所有者との取引額等合計		-	487	-	487	4,861	543	5,405
四半期末残高		31,822	25,676	11,128	4,983	504,134	20,406	524,541

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	80,338	397,837	37,303
四半期利益		-	-	7,970	-
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	7,970	-
自己株式の取得		-	-	-	4
自己株式の処分		-	15	-	278
株式報酬取引		-	64	-	-
剰余金の配当	10	-	-	5,130	-
その他		-	-	1,784	-
所有者との取引額等合計		-	49	3,345	274
四半期末残高		67,176	80,388	402,462	37,028

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計			
		在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資 産の純変動	確定給付 負債(資産) の純額の 再測定	合計				
期首残高		10,757	34,797	22,286	46,325	554,375	19,052	573,428	
四半期利益		-	-	-	-	7,970	1,007	8,978	
その他の包括利益		3,458	3,115	12,451	19,025	19,025	99	18,925	
四半期包括利益合計		3,458	3,115	12,451	19,025	26,995	908	27,904	
自己株式の取得		-	-	-	-	4	-	4	
自己株式の処分		-	-	-	-	263	-	263	
株式報酬取引		-	-	-	-	64	-	64	
剰余金の配当	10	-	-	-	-	5,130	1,157	6,287	
その他		-	784	-	784	1,000	-	1,000	
所有者との取引額等合計		-	784	-	784	3,806	1,157	4,963	
四半期末残高		7,299	37,128	34,737	64,566	577,565	18,803	596,369	

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益(は損失)		10,671	15,924
減価償却費及び償却費		26,940	28,073
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の増減額		122	29
受取利息及び受取配当金		969	896
支払利息		1,381	1,261
持分法による投資損益(は益)		612	1,922
売上債権の増減額(は増加)		1,808	5,928
棚卸資産の増減額(は増加)		7,394	27,417
仕入債務の増減額(は減少)		7,668	4,176
その他		1,618	5,385
小計		15,726	11,360
利息及び配当金の受取額		2,777	4,415
利息の支払額		1,166	1,597
法人所得税の支払額		3,391	5,023
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,945	9,155
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		19,591	14,980
有形固定資産の売却による収入		283	1,500
その他の金融資産の取得による支出		13	12
その他の金融資産の売却による収入		681	1,240
その他		270	3,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,910	16,055
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		52,363	23,487
長期借入れによる収入		9,727	-
長期借入金の返済による支出		297	162
リース負債の返済による支出		2,270	2,346
自己株式の取得による支出		0	0
配当金の支払額		5,125	5,126
非支配持分への配当金の支払額		543	1,157
その他		380	263
財務活動によるキャッシュ・フロー		54,232	32,018
現金及び現金同等物に係る換算差額		835	485
現金及び現金同等物の増減額		50,103	38,432
現金及び現金同等物の期首残高		137,298	176,638
現金及び現金同等物の四半期末残高		187,401	138,206

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本精工株式会社(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であり、株式会社東京証券取引所に株式を上場しています。

当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分により構成されています。現在、当社グループ並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーは、産業機械事業、自動車事業を行っています。産業機械事業については、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品の製造・販売を行っています。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機用部品等の製造・販売を行っています。

当要約四半期連結財務諸表は、2021年11月8日に代表執行役社長市井明俊によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIAS第34号に準拠して作成されています。なお、要約四半期連結財務諸表は年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される金融商品等を除き、資産及び負債は取得原価を基礎としています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業が作成する財務諸表に含まれている項目は、その会社が事業活動を行う主要な経済環境における通貨である「機能通貨」を用いて測定しています。本報告書の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(4) 見積り及び判断の利用

当社グループの要約四半期連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債及び収益・費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積り及び判断に反映していますが、当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

3. 重要な会計方針の要約

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは顧客産業別の事業本部制を敷き、各事業本部は包括的な戦略を立案し事業活動を展開していることから、その構成単位である「産業機械事業」、「自動車事業」の二つを報告セグメントとしています。

当社グループは、IoTや5Gの進展、自動車や産業機械の電動化ニーズへの対応強化を目的とし、2020年10月1日より一部事業の担当領域を「自動車事業」から「産業機械事業」に変更しました。なお、このセグメント変更に伴い、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報についても、組み替えて表示しています。

(2) セグメントごとの売上高及び業績

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	123,967	182,841	306,808	9,084	315,892	-	315,892
セグメント間の売上高	-	-	-	8,981	8,981	8,981	-
計	123,967	182,841	306,808	18,065	324,874	8,981	315,892
セグメント利益(営業利益) (は損失)	282	13,170	12,887	249	13,137	2,500	10,636
金融収益・費用合計							34
税引前四半期利益(は損失)							10,671

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額2,500百万円には、セグメント間取引消去148百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業費用2,352百万円が含まれています。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	165,346	233,924	399,270	18,494	417,764	-	417,764
セグメント間の売上高	-	-	-	11,034	11,034	11,034	-
計	165,346	233,924	399,270	29,528	428,799	11,034	417,764
セグメント利益(営業利益)	14,161	254	14,416	1,992	16,408	418	15,989
金融収益・費用合計							64
税引前四半期利益							15,924

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、状態監視システム事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額 418百万円には、セグメント間取引消去140百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業費用 559百万円が含まれています。

5. 法人所得税

移転価格税制に関する事前確認申請に基づく法人税等の追加納付見込額等を計上しており、第2四半期連結累計期間の「法人所得税費用」は当該金額を含んでいます。

6. 売上高

当社グループの事業は、産業機械事業、自動車事業により構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、売上高はこれらの報告セグメントを以下のとおり地域別に分解しています。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	産業機械	自動車	計		
日本	32,230	74,520	106,751	5,923	112,674
米州	16,107	30,412	46,520	195	46,716
欧州	19,522	17,201	36,723	1,384	38,107
中国	37,388	40,790	78,178	1,108	79,286
その他アジア	18,718	19,916	38,634	473	39,108
合計	123,967	182,841	306,808	9,084	315,892

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等
 4 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。
 5 前第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しました。詳細は「注記4.セグメント情報」に記載しています。前第2四半期連結累計期間の報告セグメントは、当該変更を組み替えて表示していません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	産業機械	自動車	計		
日本	45,526	101,723	147,249	9,516	156,766
米州	22,249	37,257	59,507	904	60,411
欧州	25,814	23,279	49,094	4,384	53,478
中国	45,856	37,569	83,425	2,385	85,811
その他アジア	25,899	34,093	59,992	1,303	61,295
合計	165,346	233,924	399,270	18,494	417,764

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等
 4 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、状態監視システム事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

産業機械事業は、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品等を製造・販売しており、自動車事業は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機用部品等を製造・販売しています。このような販売については、物品の支配が顧客に移転したとき、すなわち物品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で収益を認識しています。顧客への引き渡し後、主として3カ月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要

素は含まれていません。

当社グループは、各顧客との取引開始時点で物品の取引価格を決定していますが、一定期間の取引数量等に応じた割戻しを行うものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき取引価格を調整しています。

7. その他の営業費用

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における、「その他の営業費用」の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
為替差損	509	354
独占禁止法関連費用	2,861	33
その他	-	171
合 計	2,352	559

なお、当社グループ製品についての訴訟等に関し、「引当金(非流動)」に計上済の今後発生し得る和解に関連する損失の見積りを見直した結果、戻入益を計上しており、第2四半期連結累計期間の「独占禁止法関連費用」は当該金額を含んでいます。

8. 金融商品

(1) 公正価値の見積り

帳簿価額及び公正価値

金融資産・負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

なお、社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産・負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めていません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致するため含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
長期借入金	98,965	100,125	98,882	100,002
社債	130,000	129,894	130,000	130,452

売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金につきましては、主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と同額としています。

投資有価証券のうち、活発な市場がある上場株式の公正価値は、取引所の価格により算定しています。活発な市場がない非上場株式等の公正価値は、主として株価純資産倍率によるマルチプル方式により算定しています。また、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間の非上場株式の公正価値測定に用いている観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。

純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融資産及び金融負債のうち、為替予約については、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっています。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

当社の発行する社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しています。

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のとおり分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)により測定された公正価値

レベル2：資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット又は間接的に観察可能なインプットのうちレベル1に含まれる市場価格以外のインプットにより測定された公正価値

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定された公正価値

公正価値で測定される又は公正価値が開示される当社グループの金融資産及び負債のヒエラルキー別分類は次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	64,585	-	5,638	70,224
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ金融資産	-	6	-	6
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	-	100,125	-	100,125
社債	-	129,894	-	129,894
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ金融負債	-	797	-	797

当第2四半期連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	68,620	-	4,890	73,511
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ金融資産	-	1	-	1
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	-	100,002	-	100,002
社債	-	130,452	-	130,452
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ金融負債	-	366	-	366

レベル1に分類される金融資産は、上場株式等です。

レベル2に分類される金融資産は、為替予約であり、金融負債は、借入金、社債、為替予約です。

レベル3に分類される金融資産は、非上場株式等です。

当社グループは、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしています。

次の表は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における経常的に公正価値にて測定されるレベル3の金融商品の変動を表示しています。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
期首残高	3,509	5,638
上場によるレベル1への振替	-	221
その他の包括利益で認識された利得及び損失	921	526
購入	-	0
売却及び償還	5	0
期末残高	4,425	4,890

その他の包括利益で認識された利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含めています。

9. 1 株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益(は損失)	23.98円	15.55円
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)	23.98円	15.50円

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月 1日 至 2021年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益(は損失)	5.05円	6.12円
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)	5.05円	6.10円

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (百万円)	12,287	7,970
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	512,323	512,681
希薄化効果の影響：株式給付信託等(千株)	-	1,582
希薄化後の発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	512,323	514,263

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月 1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (百万円)	2,587	3,137
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	512,442	512,777
希薄化効果の影響：株式給付信託等(千株)	-	1,497
希薄化後の発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	512,442	514,274

(注) 前第2四半期連結累計期間において、1,700千株相当の株式給付信託は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しています。

前第2四半期連結会計期間において、1,585千株相当の株式給付信託は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しています。

10. 配当金

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の配当金支払額は次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月2日 取締役会	普通株式	5,183	10.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年6月2日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金57百万円が含まれています。

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	5,183	10.00	2021年3月31日	2021年6月11日

(注) 2021年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金53百万円が含まれています。

基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間の末日後となるものは次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月2日 取締役会	普通株式	5,183	10.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(注) 2020年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金53百万円が含まれています。

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月1日 取締役会	普通株式	5,183	10.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注) 2021年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金50百万円が含まれています。

11. 偶発事象

(1) 訴訟事項等

(前連結会計年度)

当社及び当社の一部子会社は、過去における製品の取引に関して競争法違反の疑いがあるとして海外の関係当局による調査等を受けており、当社グループは、これに対して全面的に協力しています。

また、当社並びに当社の日本、米国、カナダ及び欧州の一部子会社は、米国及びカナダにおいて、他の被告らとともに、原告である軸受製品等の購入者の代表者等から、複数の集団訴訟の提起を受けておりましたが、当連結会計年度において、米国並びにカナダのオンタリオ州、ケベック州及びブリティッシュ・コロンビア州において提起されていた集団訴訟の原告の代表者等との間で和解に至りました。これをもって、米国及びカナダ全土における全ての集団訴訟は実質的に終了します。

なお、過去における製品の取引に関する競争法違反の疑いに関連して、当社は当連結会計年度末において、合理的に見積もられた、今後発生し得る和解に関連する損失を「引当金(非流動)」に計上しています。また、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。加えて、当社グループは、当該訴訟等の状況に応じて、原告等との間で個別に和解の可能性も検討していきます。

また、米国のIntercontinental Terminals Company LLC(以下「ITC」といいます。)がテキサス州ヒューストンにおいて所有するタンクターミナル構内において、2019年3月17日(現地時間)に火災が発生し、周辺住民等は当該火災によって健康被害等の損害を被ったとして、当該タンクターミナルの所有者であるITCその他の関係者らに対して、2021年1月13日(現地時間)以降、米国テキサス州の地方裁判所において複数の訴訟を提起しました。その後、当該周辺住民等は、当社製品が当該タンクターミナル内の装置の一部に使用されていたなどと主張して、他の関係者らとともに当社及び当社の一部子会社に対しても複数の訴訟を提起するに至りました。当社グループは、これらの請求に対して、当社製品が当該火災と無関係であることを主張して争っていく所存です。

なお、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。

(当第2四半期連結会計期間)

当社及び当社の一部子会社は、過去における製品の取引に関して競争法違反の疑いがあるとして海外の関係当局による調査等を受けておりましたが、当該調査等は実質的に終了をしております。

なお、過去における製品の取引に関する競争法違反の疑いに関連して、当社は当第2四半期連結会計期間末において、合理的に見積もられた、今後発生し得る和解金の支払いを含む訴訟等に関連する損失を「引当金(非流動)」に計上しています。これら引当金を計上した訴訟等のほか、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟等と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。また、当社グループは、上記訴訟等の状況に応じて、原告等との間で個別に和解の可能性も検討していきます。

また、米国のIntercontinental Terminals Company LLC(以下「ITC」といいます。)がテキサス州ヒューストンにおいて所有するタンクターミナル構内において、2019年3月17日(現地時間)に火災が発生し、周辺住民等は当該火災によって健康被害等の損害を被ったとして、当該タンクターミナルの所有者であるITCその他の関係者らに対して、2021年1月13日(現地時間)以降、米国テキサス州の地方裁判所において複数の訴訟を提起しました。その後、当該周辺住民等は、当社製品が当該タンクターミナル内の装置の一部に使用されていたなどと主張して、他の関係者らとともに当社及び当社の一部子会社に対しても複数の訴訟を提起するに至りました。当社グループは、これらの請求に対して、当社製品が当該火災と無関係であることを主張して争っていく所存です。

なお、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。

2 【その他】

(配当決議)

2021年11月1日開催の取締役会において、第161期中間配当に関し次のとおり決議しました。

中間配当額	5,183,542,000円
1株当たり中間配当金	10円00銭
中間配当金支払開始日	2021年12月3日

(注) 2021年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

日本精工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 功 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。